

警報が発令された場合の対応について

陽春の候、皆様におかれましてはご清祥にてお過ごしのことと存じます。本校教育につきまして日頃よりご理解・ご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、気象警報が発令された場合の対応につきまして、久米地区小・中学校の対応をお知らせいたします。ご確認よろしく願いいたします。

記

1 午前6時の時点で、津山市に警報が発令されている場合

「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」
「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」



休校

※ 久米支所の防災無線にて6時台に2回連絡します。

「スクリレ」による保護者連絡は配信しません。

※ 児童は自宅等で安全に過ごさせてください。

※ 休校になった場合、特に連絡がない限り、翌日は時間割通りの準備をして登校させてください。

2 児童生徒の登校後、津山市に警報が発令された場合

【学校待機とし、状況により以下のように対応いたします。】

A 児童だけで下校が可能と判断した場合、
下校時刻を「スクリレ」で連絡します。

B 児童だけでは下校不可能と判断した場合、迎えをお願いします。
引き渡し時刻を「スクリレ」で連絡します。